

2021年5月24日

各 位

アートsparkホールディングス株式会社  
代 表 取 締 役 社 長 野 崎 慎 也  
(コード番号：3663 東証第2部)  
問 合 せ 先 : 取 締 役 伊 藤 賢  
電 話 番 号 : 0 3 - 6 8 2 0 - 9 5 9 0

## 株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、2021年5月24日開催の取締役会において、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び配当予想の修正につきまして決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式の分割について

##### (1) 株式分割の目的

株式分割を行うことで、投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

##### (2) 分割の方法

2021年6月30日(水曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する当社普通株式1株につき4株の割合をもって分割いたします。

##### (3) 分割により増加する株式

株式分割前の発行済株式総数	8,164,220株
今回の分割により増加する株式数	24,492,660株
株式分割後の発行済株式総数	32,656,880株
株式分割後の発行可能株式総数	100,000,000株

(注) 上記発行済株式総数は新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

##### (4) 分割の日程

基準日公告日 2021年6月11日  
基準日 2021年6月30日  
効力発生日 2021年7月1日

##### (5) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

(6) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、発行している新株予約権の1株当たりの行使価額を2021年7月1日以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第10回新株予約権	755円	189円

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年5月24日開催の取締役会決議により、2021年7月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更するものであります。

(2) 変更の内容

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後定款
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>25,000,000株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>100,000,000株</u> とする。

3. 配当予想の修正について

今回の株式分割に伴い、1株当たり配当予想を以下のとおり修正いたします。  
なお、配当予想に実質的な変更はありません。

	年間配当金		
	第2四半期	期末	合計
前回の予想 (2021年2月12日発表)	0円00銭	12円00銭	12円00銭
今回修正 (株式分割を考慮しない金額)	0円00銭 (0円00銭)	3円00銭 (12円00銭)	3円00銭 (12円00銭)

以上